

○厚生労働省  
環境省  
経済産業省告示第二号

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百十七号）第二条第五項の規定に基づき次に掲げる化学物質を優先評価化学物質として指定したので、同条第九項の規定に基づきその名称を公示する。

平成三十一年四月一日

厚生労働大臣 根本 匠

経済産業大臣 世耕 弘成

環境大臣 原田 義昭

通し番号	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第5項の規定に基づき優先評価化学物質として指定した化学物質の名称	整理番号
237	トリオクチルアミン	(2)-139
		(2)-143
238	N-メチルジデカン-1-イルアミン	(2)-176
239	N-エチル-N, N-ジメチルテトラデカン-1-アミニウムの塩	(2)-184
		(9)-1971

- 240 1, 1' - オキシジ (プロパン - 2 - オール) (2)-413
- 241 2 - [ (ドデカノイルオキシ) メチル ] - 2 - エチルプロパン - 1 (2)-769  
 , 3 - ジイル = ジ (ドデカノアート) (2)-2491
- 242 [ジメチル (オクタデシル) アザニウムイル] アセタート (2)-1291  
 (2)-2709
- 243 N, N - ジエチル - N - メチル - 2 - [ (2 - メチルプロパ - 2 - (2)-2607  
 エノイル) オキシ ] エタン - 1 - アミニウムの塩
- 244 エチル = 水素 = スルファート (2)-3231
- 245 2, 2, 2 - トリクロロ - 1 - フェニルエチル = アセタート (3)-1023
- 246 エチル = 2 - フェニルプロパノアート (3)-1730
- 247 ナトリウム = ドデカノイルオキシベンゼンスルホナート (3)-4307
- 248 3 a, 4, 5, 6, 7, 7 a - ヘキサヒドロ - 1 H - 4, 7 - メタ (4)-658  
 ノインデン - 5 - イル = アセタート
- 249 シクロヘキシリデン (フェニル) アセトニトリル (4)-1952
- 250 [  $\alpha$  - (アルキル (C = 16 ~ 18)) -  $\omega$  - ヒドロキシポリ (オキシ (7)-97  
 エタン - 1, 2 - ジイル) 又は  $\alpha$  - (アルケニル (C = 16 ~ 18))

－ω－ヒドロキシポリ（オキシエタン－1，2－ジイル）］（数平均分子量が1,000未満のものに限る。）

251 ナトリウム＝1－オキソ－1λ<sup>5</sup>－ピリジン－2－チオラート (9)-1473